

令和 6 年 11 月 6 日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。今日は発表案件は 3 件になります。

「令和 6 年度 11 月補正予算」「マイナ保険証への移行に伴う健康保険証廃止後の取扱い」それから「第 8 回日仏自治体交流会議と関連イベントの開催」になります。かなり盛りだくさんですので、少し省略しながらになりますが、ご容赦願いたいと思います。

今日ちょっといつもと違う感じなんですけど、J2 エスパルス優勝なので、これを着てまいりました。はい、大変おめでたいことであります。

それでは、予算の説明に移ります。まず補正予算ですけども、補正予算の規模ですね、この 7 億 2,043 万円、債務負担が 38 億 3,993 万円となります。債務がかなり多いんですけども、前倒しでいろいろやっていきたいということで、この債務を設定しています。

まず、安全・安心の確保ですが、資料はお手元の補正予算のポイントというのがありますので、そちらに基づいて説明をさせていただきます。

まず、一つ目が、ごめんなさい、最初は水災害対策事業のはずですけど、はい。水災害の対策事業で、これ先日の先般の台風のときもいろいろな河川で氾濫、先般の台風のときも、いろんなところで浸水被害が起きましたが、それについて、センサーでいろんな情報を取って、水位計ですね。それで、その状況で避難指示であるとか、そういったことを出していますけども、センサーがついてない、水位計がついてない河川がまだいくつかあります。それを、今回の補正で急遽、設置しようというものです。今回 5 ヶ所ですけど、一級河川の小豆川、あるいは準用河川ですね、この辺りについてつけるというものです。もう一つは、排水ポンプ車の購入ですけども、大雨の際に、氾濫の危険性がある河川の排水を迅速にやるために、排水ポンプ車をですね、購入して備えようということになります。ちょっと上に上げていただいて、先日ですね、先日というのは台風 10 号のときに、秋山川が氾濫をしましたけども、そのときは国土交通省から排水ポンプ車を借りて、それで排水の準備をしました。幸いなことに使わなくて済んだんですけども、やはり機動的に、そういうところで浸水被害が起こったときに、排水ポンプ車が 1 台あれば、そこに持って行って排水をするということができます。1 台ではなかなか足りないというのはありますが、まずは 1 台あって、そして

場合によっては、国土交通省の排水ポンプ車を借りるということが大事であります。機動性が大事ですので、このポンプ車を用意しようということになります。これが補正予算の内容ですが、ちなみにですけど、秋山川ですが、これは先般氾濫しましたので、今もうすでに対策工事の発注準備をしています。秋山川氾濫の弱点がわかりましたので、来年度予算を待つことなく、今年度予算の既定経費の中で対応して、簡易的な対応になりますが、秋山川の氾濫についてはかなり抑えられるのではないかなと思っています。このように、一つひとつ弱点を調査して、そして緊急に対策を打っていく、例えば、この常念川も同じですけど、ここは、ごめんなさい、清水港の水位が上がって、潮位が上がって、そして、ここで常念川に逆流してきて、この水位が上がることがありますから、ここも逆流防止の蓋をつけるようなことをするという対策になります。緊急対策になりますので、そういったところをしっかりと今やっていこうということで、これは規定経費でやっています。補正予算ではなくてですね。このように一つひとつ迅速にやっていきたいと思います。次、お願いします。

次は、水道施設等整備事業、これ上・下水道、ともになるわけですが、今年1月の能登半島の地震で、やはり上水道・下水道両方ともやられて、これは市民生活、あるいは経済活動に大きな影響が出ています。そのときに、我々、大きな反省点があったんですけども、今までの整備の仕方が面的整備ということで、例えば水道ですと給水区域全体で耐震化を進めていました。ちょっと、図面ありますか、これですね。例えば、上下水道施設の耐震化率ということなので、耐震化率をそれぞれ見ていただくと、それぞれ進んできています。ただ、全国的に見ると、例えば重要施設に関するものでも、全国39%が、33%で低いんですけども、それなりにやっているということになります。ところが、やはり大事なことは面で整備ではなくて、例えば、重要施設、病院であるとか、避難所だとか、そこへのルートがしっかり1本通ってない。そして、上水道、そのあと下水道ですね。例えば、避難所で下水を流そうと思っても、結局はトイレの水が流れない。上水はきているんだけど、トイレの水が流れないというようなことが出てきます。したがって、上水と下水道一体で、かつ緊急的にやる施設、病院であるとか、それから避難所ですね。これの給水と排水ルートを確保していかないといけないという状況にあります。これは能登半島の地震を踏まえて、我々上下水道局と一緒にいろんな議論をして、こういうことをやっていかないといけないということになります。したがって、今までの面的整備のやり方をやめて、こういう重要なルートだけを先にやるということで、予算を組み替えることにしました。そのために、今年の発注が進んでないんで、たいへん事業者の方々には申し訳ないんですけども、ただ、これをやることによって、例えば、拠点病院は

水道がしっかり確保できて、しかも下水道も確保できるので、機能が維持できるということになります。たいへん残念なんですけども、今までこういう面的にできるところからやってきたので、こういうような、線的なルートを 1 本通っているかという、実は 0%です。つまり、部分的に、こういうふうにできているんですけど、ルートでできてない、線が通っていないので、結局はこういうことをやっても、繋がっている 1 本のルートが繋がらなかったら何もならないわけですね。それが多くなる反省点になります。したがって、これを能登半島の地震も踏まえて安全を今見直して、こういうやり方をすることにしました。ちょっと前のページ戻っていただいて、これは、予算いろいろ出ていますけど、組み替えですので、今までのこういう面的な整備、給水区域全体の面的整備をやめて、基幹となる線的な供給ルートの耐震化、これをするにしました。これは交通国土交通省も同じような考え方で今進めようとしています、静岡市は能登半島地震を踏まえて独自にいろんな検討してきて、これをとにかくやらないといけないという結論に至って、今回補正予算で組み替えていこうということになります。次、お願いします。

次はアリーナの施設整備事業です。アリーナについては今、基本計画案を策定し、公表しています。いろんな、今、意見をいただいておりますけれども、その意見を踏まえて、いよいよアリーナをやるかどうかを、今年中に決定をしたい、今年度中に決定したいと考えています。その一方で、仮にアリーナをやるとなると、やはりその中で最も有利な方法でアリーナの発注手続きをしていく必要があります。今は BT+コンセッションという、その PFI 手法の一つですけども、パブリック・ファイナンス・イニシアチブですので、ごめんなさい、プライベート・ファイナンス・イニシアチブですので、民間の活力を使っていこうという方法ですけども、その中の運営権を、方式という、コンセッション方式を使うことにして、今計画を作っています。ただ、この運営権の方式は、参画する事業者が高く運営権を買っていただくという必要がありますので、そのために、あらかじめコンサルタントと契約をして、プロジェクトマネージャーと言っていますが、全体のプロジェクト管理ができるコンサルタントと契約をして、そして、どういう条件をしたらいいのか、事業者の公募条件だとか、選定基準だとか、そういったものを、今決めようと考えています。この予算を補正予算で入れています。ただし、これはあくまでアリーナを実施するということを決められた後、細かな検討をしていくことになりますので、仮にアリーナをやらなくなると、この計画は途中でやめるということになります。ただ、早めにやっておかないと、基本計画の策定が終わりました、その後から発注行為に移りましたっていう、線的なといいますかね、順番に順番にやっていくと、

時間だけが経過していきますので、こういうものは並行的にやっていくのが必要、計画案を作りながら、事業者とも契約をしながらということですね。そういう柔軟な取り組みが必要、かつ迅速な取り組みが必要ですので、今回、このアリーナに関してコンサルタント契約をするというものです。次、お願いします。

次は庵原球場です。ちゅ～るスタジアム清水ですけども、ここは今、スピードガンがついていません。スピードガンというと、投球スピード測定器です。これは今、どの球場でもだいたいついている状況で、やっぱり観客の皆さんも、投球速度の投球スピード表示を見て、140 キロだとか、150 キロだとか、そういうのを見て「おおっ」というような歓声を上げるようなことがありますけども、そういったのがやはり今ついてないので、それは今、高校野球でもやっぱり標準装備ってような状況になっています。しかも、今はプロのくふうはやてベンチャーズもやるわけですから、これがついてないというのは、やっぱり球場の魅力として十分ではないので、これを今回は補正予算で急遽つけるということになります。

次は、市民文化会館の再整備事業です。これについては、これまでも入札の不調であるとかしておりましたけども、改めて入札をしたところ、入札について、応札をいただきましたが、ただ、相変わらず物価、建設単価、建設物価が高騰し続けています。それで、これがだんだん、6 月の補正予算のときは 150 億になっていたんですけども、これから順調に契約をしていくと、来年に契約をするようになりますけど、その頃にはさらに物価が上がっている可能性があります。そうすると、この 150 億では契約が成り立たない可能性が極めて高いといえますか、成り立ちません。今の状況ですと、物価が上がっていますので。ですので将来の物価高の上昇を見込んで、この債務の設定をしておこうというものです。ただ、物価がここまで上がってこなければ、この以下で入札契約が成り立つということになりますので、この契約をするときの予定価格というのを決めますけども、この価格以下で入札をしてくれれば落札しますよ、という価格を決めるわけですけども、それはその時点で、予定価格を決める時点で、この予算の範囲内で予算を決定したいと思っています。こうやっておかないと、また物価がボンと上がった、急騰したときに、改めて補正予算を取ってというようなことになって、また遅れて、さらにこの予算が高くなって、遅れれば遅れるほど金額が高くなってきますので、今の状況は、あらかじめこの債務について物価上昇を見込んだ形ですとっておこうというものです。

次は、デジタルエンタテインメント企業誘致事業ということですが、デジタルエンタテインメントですから、デジタル系のいろんな楽しみのものを作るということですね。こういった産業が今、非常に伸びてきていますけども、例えばゲームの関係であるとか、そういったものになります。あるいは音楽、アプリについても同じですけども、こういった産業を静岡で、もっともっと伸ばす、静岡市の中で伸ばしていきたいと思っています。先日、協定を結びました。10月にデジタルエンタテインメント関連企業7社と連携協定を結びました。この7社は、静岡をデジタルエンタテインメントの拠点にしていきたい、産業の拠点にしていきたいと考えています。それは、市内に情報系の大学であるとか、専門学校が非常に多いということで、人材を確保するためには静岡に進出してきて、学生の時代から接触を取りながら、その方々を企業の中に入れていただくようにしていきたいということです。今7社と契約しましたが、それ以外にも非常に興味を持っている企業は多いので、静岡はデジタルエンタテインメントの産業といいますか、会社をそこで作るという、というような雰囲気が出てきていますので、それを具体的に検討している企業ですね、静岡への進出を検討している企業と市内の情報系の大学、専門学校の学生と交流するとか、そういうことをやっていて、学生も静岡で就職をする、企業もこちらに来てもらう、例えば、首都圏から来てもらうということをしていきたいと思っています。今、市内に情報系の大学であるとか専門学校多いんですけども、相当の学生が就職時は市外というよりも県外、特に首都圏に流れていきます。それが静岡市の人口減少、特に若い世代の人口減少の大きな理由の一つになっていますので、こういう若い人たち、情報系の学生が、静岡でそのまま仕事をしてもらえるように、こういう企業に静岡に来てもらうということの取り組みを強化したいと思っています。そのためにいろんな交流事業であるとか、情報提供するような事業になります。次、お願いします。

これも企業の立地関係ですけども、静岡はやはり企業立地が進んでいないということが、特に若い、新しい産業がなかなか起きてこないということが、静岡の大きな人口流出の原因になっています。したがって、企業誘致を強化するために、この企業に対して、いろんな情報をしっかり提供していこうと、そのための予算になります。次、お願いします。

次は、ブルートランスフォーメーション、海洋の変革ですね、海洋分野の社会変革を課していくという事業ですけども、これは内閣府、今年の7月に内閣府から清水港周辺エリアにおける駿河湾・海洋DX先端拠点化計画というのが、認められました。5年間で20億円の予算を使ってやろうということで、それが

事業採択されましたので、それについて今、実施計画を作っています。元々の実施計画よりも、いろいろ見直した結果、全体 20 億の範囲内ですけども、今年の予算をもうちょっと増やそうということの変更になります。中身が大きく変わったわけではありません。次、お願いします。

次は、地域経済の活性化の分野の一つですけど、このもっと上をお願いします。これ、こっちですね。これは日本平の、ここに日本平ホテルがありますけども、このあたりが今、日本平のいろんな計画区域になっています。これの中は、だいたい整備が終わってききましたので、ただ、ここの、日本平のあたりっていうのは、非常に今、観光面で注目されてきています。このあたりに立地していきたいという声もいろいろ出ていますので、そのために、あらかじめ、この 70 ヘクタール程度について環境調査をしていこうというものです。もちろん、この 71 ヘクタールを全部、開発していこうということではなくて、いくつかのところで開発案件が出てきたときに、この中で環境調査をやっておけば、環境影響評価等も円滑に行えるということになります。企業の立地が決まってから環境影響評価をやるってなっていると、もう 3 年とか、5 年先になりますので、そんなことをやっている企業はもう結構ですと、他のところに進出しますということになりますので、こうやってあらかじめ、どの企業が来るかというのは決まっていなくても、このエリアで何か、この範囲内で何かの開発あったときに、環境調査を市としてしっかりやっておいて、環境と、ここの新たな施設整備が調和できるようにしておこうというものです。これ今、日本平ホテル、ここにありますが、ここから正面から入って富士山がこちらに見えるっていうのは、やっぱり非常に、静岡にとっては良い風景になりますけども、ちょうどこちら方向ですね、富士山眺望方向がこちらになりますので、このあたりについては、非常に有力な開発候補地になります。次、お願いします。

次は、これは脱炭素化の推進ですけども、これは LED 化になります。残念ながら、静岡市はこの LED 化が非常に遅れています。LED 化については、本来は各施設の部局が今まで進めておけばよかったわけです。例えば、こういう静岡の庁舎の LED 化であるとか、あるいは清水庁舎の LED 化であるとか、いろんなところの LED 化がありますけど、それをやっておけばよかったんですけど、なかなか後回しになってきていました。いよいよ、もうこれ以上遅らせると、LED 化を遅らせると、蛍光灯の供給がなくなるというところまで追い込まれた状況になっています。今まで、そこまでほっておいたということが大いに問題ですけども、したがって、これから、この区役所であるとか、市営の駐輪場だとか、小学校のグラウンドの夜間照明だとか、これは今年度始めますけども、

全てこれからやっていかないといけないということになります。これ、ちょっと上に上げていただいて。これが、総事業費 100 億円になります。これから LED 化だけ、市が所有している公共施設の LED 化だけで、100 億円かかるということになります。この 100 億円というのは、どうしてもやらないと、蛍光灯の供給がなくなって LED だけになりますから、やらないと本当に施設が使えなくなりますので、いよいよ、後ろに全く送れない状況です。部分発注じゃなくて、まとめて、どんどんどんどん発注をしていくということになります。もっともっと計画的に早くやっておかないといけなかったわけですが、残念ながら、今まさによく言われる、お尻に火がついたような状態になっていて、必死で走っていかざるを得ない、こんな状況になります。次、お願いします。

次は、やはり人口減少が問題になっていますので、こんなに魅力のある静岡市に、もっともっと県外、とりわけ首都圏から移住・定住してきてほしいということです。それについて、移住・定住のための、ちょっと細かいのは省略しますが、家賃補助ですね。静岡市は、全国的に見ても、特に県内の中では突出して家賃が高いという状況にあります。したがって、県内でどこに行こうかと決めたときに、どうしても、静岡市は行きたいんだけど、家賃が高いので敬遠されるというようなことがあります。ただ、これで静岡市が何か補助を上げて、隣の市町と競争するようなことを、そういうことはやらなくて、ここの同じような条件に整えるということですね。例えば、周辺の市町と地価が、静岡高いので、家賃が高いので、その部分を同じ条件にして、県内どこでもいいですよと、首都圏から来る方々はどこでも、少なくとも家賃に関しては、静岡市も他のところも一緒に、あとはその地域の魅力で選んでくださいというような状況を作るために、家賃補助をしっかりとやるということです。東京圏ですね、埼玉、千葉、東京、神奈川の中で条件不利っていうのは、例えば、離島であるとか、伊豆大島であるとか、ああいうところは抜きますけども、こういうところから移住してきてくださる方に、例えば家賃補助をしますと。あるいは住宅購入にかかる費用を補助しますということです。補助率については 2 分の 1 で、オクシズと言ってもいいんですけども、旧安倍の 6 村と両河内地区、この場合は補助率をかさ上げして 4 分の 3 にするということです。これで移住の促進を図りたいと思っています。次、お願いします。

次は、清水地域医療人材育成鈴木基金積立金ということですが、これについては鈴木株式会社から 3,000 万円の寄附をいただいたので、これは、この基金に積むということになって、この基金を活用して、例えば、清水病院とか他の病院に助成をしている、例えば機材の購入ですね、医療用の機器の購入に使う

ということをしていますので、この積み立てになります。以上が補正予算の内容です。

次ですね。次は、マイナ保険証への移行に伴う健康保険証廃止後の取り扱いです。これについては、時間の関係で、今日は短くご説明をいたします。今、マイナ保険証へ移行するということで、一体どうなるんだという、皆さん大変な不安があるんじゃないかなと思います。それについて、市民の皆様から私達に、「一体マイナ保険証への移行で何が変わるんだ」とか、あるいは「どうすればいいんだろうか」とか、「今持っている保険証は直ちに利用できなくなるんじゃないか」と、だけど「自分はマイナ保険証を持っていないんだけどどうなるのか」と、こんな問い合わせもあります。したがって、今回こういう形で今年の12月2日以降の健康保険証廃止後の取り扱いを説明いたします。ただ、非常に詳細になりますので、ご説明は極めて簡単にして、改めてしっかりと市の広報紙のようなものの中でお知らせをしていきたいと思っています。

まず、マイナ保険証ですけれども、マイナ保険証というのは利便性があること事は間違いありません。急病時や旅行先で、例えば、薬剤情報等の提供に同意すると、かかりつけ医以外のところでも過去に処方された薬や特定健診などの情報が円滑に共有できるのでいい、ということもありますし、あるいは将来は電子カルテの検査結果なども、例えば、よくありますけど富士山に登っていて、5合目のところで急病になったんだけど、救急車が来たときにどういう処置をするかというときに、そこでマイナ保険証があれば、この人の既往歴、既往の病歴、例えば心臓に問題あるのか、肺に問題があるのかっていうのを、そこですぐわかると、それに応じた対処ができるというようなメリットがありますので、それを、そういったメリットも出てきます。したがって、マイナ保険証というのはメリットがありますが、ただ皆さんが持っているというわけではありません。

マイナ保険証はマイナンバーカードカードに紐付けされる形になりますので、マイナ保険証の、ごめんなさい、マイナンバーカード自身が今どのくらい保有率があるのかというと、静岡市の場合 77.3%になります。今度は、このマイナ保険証の保有状況ということになりますけれども、これについては、実は市としては把握できていません。保険証の情報は、各保険組合がしっかり持っていますので、他の保険組合の情報を我々知ることはできません。静岡市が保険者ですね、保険者というのは健康保険事業の運営者です。個人は被保険者になりますけれども、この保険者が静岡市のものは静岡市国民健康保険と静岡県後期高齢者医療制度になります。これは静岡市としては把握していますが、それ以外の保険制度は把握をしていない、例えば企業の保険がありますけど、そういうの

は把握しておりません。どのくらいマイナ保険証に、今切り替わっているかということですが、これは被保険者ですね、私達、個人個人ですが、静岡市の国民健康保険の被保険者が 12 万 2,000 人いますけれども、マイナ保険証をその中で持っている方は 66.2%ということになります。こちらの後期高齢者医療制度についても、62.7%の方がマイナ保険証を持っているということですから、このマイナンバーカードの保有率と比べていただくと、だいたいちょっと、10%ぐらい低いという状況になりますので、おそらく静岡市以外も含めて、静岡市民のマイナ保険証の保有状況というのは、60 から 70%ではないかな、65%ぐらいじゃないかなと想像されます。35%の方がマイナ保険証を持っていないですけど、マイナ保険証に移行するということになります。次、お願いします。紙の健康保険証、プラスチックの場合もありますけど、紙の健康保険証の廃止後の取扱いということで、これはどういうふうになるのかっていうのを、ここで詳細に書いています。マイナ保険証がないと受診できないわけではありません。今年の 12 月 2 日以降は、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるマイナ保険証の受診を基本とすると言っていますが、それ以外のものでも使えるようになります。マイナ保険証を持っていない方はどうするのかということですが、ちょっとこれを上げていただいて、マイナ保険証を持っていない方は、市から、市の保険に入っている方は、国民健康保険に入っている方は、市からこの資格情報というのは行きますので、そういったものを使っていたく、あるいはまだ来年の 12 月 1 日まで、基本は今の保険証をそのまま使えます。有効期限がその前までに来ると使えなくなりますが、そのまま使えますので、急に 12 月の 2 日から今の保険証が使えなくなるわけではないので、まずは安心していただければと思います。

その間に保険の組合、事業者から運営者からいろんなお知らせが来ますので、そのお知らせに応じて使っていただく。つまり、マイナ保険証を持っていないけどちゃんと受診できますので、安心していただければと思います。ちなみに静岡市の場合ですが、ちょっと上に上げていただいて、こういうものを、もうちょっと下げて、「資格確認書」みたいなのをこれからお送りするようになりますので、これでマイナンバー、マイナ保険証がなくても、資格確認書ということで、要するにこれは組合員ですと、被保険者ですとということを証明する資料がありますので、これで今の保険証の代わりに見せていただければ、できるということになります。

こういった流れになりますので、詳細はしっかりと市の広報紙等でお知らせをしますので、まず 12 月 2 日、もう一度繰り返しますが 12 月 2 日以降、マイナ保険証の利用というのが基本にはなりますけども、今までのやり方で医療は受けられなくなるわけではありませんので、ご安心をいただければと

思います。詳細はしっかりとお知らせをいたします。次、お願いします。

次は、第 8 回日仏自治体交流会議と関連イベントの開催です。静岡市は 11 月 18 日の月曜日から 11 月 21 日の木曜日まで、日本とフランスの 54 の自治体が参加する「第 8 回日仏自治体交流会議」を静岡市で開催します。会議に合わせて、会議自身も注目していただきたいんですけども、市民の皆様にフランスの雰囲気を感じていただけるような各種イベントも開催する予定です。

この日仏自治体交流会議というのは、2008 年から開催されています。日仏の自治体が一堂に会して、両国の自治体のいろんな問題を話し合っていくということになります。最初はフランスのナンシー市と金沢市の呼び掛けで始まったんですけども、その後、今度、8 回目が静岡市で開催されます。日本であり、フランスでやって、交互にやるようなやり方になります。

今回は、「日仏自治体のパートナーシップが世界にもたらす新しい価値」ということで、お互い、いろんな課題がありますので、それを今、私達はこんな取り組みをやっています、やはり日本とフランスいろんなシステムも違いますので、そのあたりをお互いに話しながら、なるほどそういう取り組みがあるのかというようなあたりについて、新しい価値や魅力が生まれていくんじゃないかなと思います。

合わせて、パネルディスカッション等もありますから、それを見ていただきたいと思います。例えば、地域資源の、地域の資源・財産の有効活用については、私も出ますけど、CAS 不動産の小島さんであるとか、IAI でトマトを作っておられる方とか、そういう方々が話をします。あるいは「無形の社会の力が地域社会の絆・心のつながりを高める」ということで、失礼しました。静岡市から、黒川さん、教育委員ですけども、あるいは福地さん、社会福祉協議会の会長が出てパネルディスカッションをやるということになります。

それからずっと進んでいただいて、関連イベントですけども、フレンチ・ドウ・しぞ〜か味めぐりとか、それからシズカンウィークっていうのは春にやっていますけど、この秋のシズカンウィークと改めて開催したり、それから、しずチカのところでフレンチマルシェとかやりますので、フランスを楽しんでいただければと思います。説明は以上になります。ありがとうございました。

◆司会

それでは、発表につきまして、皆様からまずはお質問をお受けしたいと思います。はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

水道管の関係でお聞きしたいのですが、国交省の調査、緊急点検の結果も公表されましたけど、静岡では重要施設が 262 ということでしたが、まず、今年度 4 施設を始めて、これから、いつまでにこのように、というような見通しがあったら教えていただければと思います。

◆市長

はい、ありがとうございます。見通しは厳しい状況にあります。上水道と下水道でも違いますけども、これから重要施設、病院であるとか避難所ですね、そのあたりの線がしっかり整っていくのは早くて 5 年、遅くて 7 年とか、かかるんじゃないかなと思っています。とにかく今回、やり方を変えましたので、今までのやり方をしていたら、先ほどのちょっと面的整備の絵を出して。こういうやり方をしていたら、この率は上がっていくんですけども、それぞれですね。でも、この線で繋がっていないと、どこかが、よく隘路とか、ボトルネックとか言いますけど、どこかが繋がっていなかったら、いくらここをやっても、0 なんです、線としては。水道も上水道も下水道も線で繋がっていないと意味がないですから。例えば、この部分を注目して、配水池からこの重要施設に来て、今度は下水になって、ポンプ場によって下水道管になっていくってことですけど、それぞれこんな率で耐震化、管の耐震化だとか、されていますが、実際にこの線が繋がっているかって、これ 0 なんです。こういうやり方やっていくと、いつまでたっても線が繋がらないということになりますので、考え方が明らかに誤っていました。これをこういうふうに変えてやるんですけども、こういう基幹ルートをやっただけでも 7 年はかかるんじゃないかなと思います。ただ、7 年以内にそれをやれば、かなり変わります。病院とか、避難所、例えば避難所は仮にトイレが使える状態で上水は来ていたとして、下水がやられていたら結局は使えないわけですね。だから、今回は国交省も上水道が厚生労働省から国交省に行きましたけど、それやっぱり大事な意味っていうのは、こういうものは上水道と下水道を一体でやっていかないといけないということです。我々もそれに気づいて、こうやって一体で、しかも線を通して、全部の線を通すわけにいかないですけど、こういう重要施設の線だけをまずやって、ご質問にもう一度お答えすると、早くて 5 年、普通にやって 7 年ぐらいかかりますので、これから予算をどのくらいここに重点化して、早く線の確保をしていくのかっていうのはあります。

今、最大の弱点は、下水処理場のポンプになります。こうやって下水道管から流れてくるわけですけど、最後、処理場に行くときは、処理場の中に自然流下しません。ポンプで揚げるようになります。ここのポンプが、下水処理場の建屋

が耐震化されていないので、これがやられると、結局全然流れなくなります。したがって、これをやっていかないといけないということになります、はい。

◆朝日新聞

事業費がどれくらい見込まれると、そういうようなことも、今の時点であるでしょうか。

◆市長

はい、試算はしていますけど、ちょっと今、手元にはないんですけども、改めてまた、お話をしたいと思いますが、今回は補正予算でこれだけ組み替えていますので、今回の予算はいくらっていうのはわかりますけども、全体についても、少なくともこの重要施設については試算をしていますので、改めてお出ししたいと思います。

◆朝日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。発表案件につきまして、では、毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

よろしくお願いします。日本平の環境調査、周辺の環境調査についてですけども、これまですでにいくつか関心を持っているような話はあったということでしたけれども、ちょっと、どのような将来、活用されるのかイメージが湧かないので、いったん関心を持たれたけども、撤退したのかもしれないですけど、どんな活用法が考えられるのか、言える範囲で教えていただけたらと思います。

◆市長

具体的には、なかなか申し上げにくいところありますけど、ここに日本平ホテルありますので、ここはホテルから一段下がったところになります。ちょうど日本平ホテルからは、このあたりは見えない場所になります。したがって、このあたりじゃなくて、例えばこのあたりですね。ちょっとあんまり具体的なことは言わない方がいいですね。ここから非常に眺望が良い場所になりますので、観光関係の施設、そういったものが、非常に可能性があると思います。具体的に言うとホテルなんかの可能性もあると思いますし、あるいはホテルではなくて長期

滞在の施設のようなものですよね。そういったものもある。ホテルというのはこういう大きなホテルじゃなくて、例えば、ヴィラタイプって、個別の、個々の家が建って、そういうタイプですね。そういうものもあると思いますし、少し商業的な施設なんかも可能性があるかもしれませんが、これからいろんな可能性はあると思っていますので、まずは調査しておこうということになります。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

毎日新聞さんの質問に関連してなんですが、現時点で、どこか企業が参入を考えていたりとか、何かオファーがあったりはしますでしょうか。

◆市長

オファーというところですね。関心表明はあります。ただ、立地しますとか、そういうことじゃなくて、いい場所ですよって、我々としても、ここは非常に興味を持っています、関心を持っています、という企業は何社かあります。ただ、ちょっと企業情報ですので、申し上げるわけにはいかないということにはなりますが。

◆司会

その他、いかがでしょうか。発表案件については、以上ということでよろしいでしょうか、はい。

では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。本日は読売新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆読売新聞

よろしくお願いいたします。2点お伺いします。

まず1点目ですが、静岡大学の次期学長選が先月行われて、現学長の日詰先生が再選ということになりましたが、日詰先生は浜松医科大との合意書通りの統合再編というものについては、異を唱える立場の方で、先日の記者会見でも合意書を年度内にリセットするなどのことを述べられておりました。

再選の受け止めと今後のスタンスについて、改めてお聞かせいただければと

思います。よろしくお願いします。

◆市長

はい、大学の学長選挙ですけども、これについては大学自身の問題ですので、私からその結果について申し上げるということはありません。そして、先ほどの浜松医科大学との合意をリセットするということですけども、これについても大学の法人の形ですので、それはもう大学で決める、大学の自治の問題と考えています。

ただ、合意をリセットということになりましたので、この４年間任期があつて、そして、今リセットされたということですから、白紙に戻るのではないかなと思いますけども、この４年間の遅れというのは、とんでもない遅れだと思っています。はっきり申し上げますが、山梨大学、近隣の山梨大学、信州大学と、今の静岡大学の状況を比べられると、わかるのではないかと思います。とりわけ外部の競争的資金を取って最先端の研究をされている方々は、はっきり申し上げると頭を抱え込んでいるんじゃないかなと思います。競争的資金を取ってくるときに、大学間連携とか、外部の競争的資金を取っていくときに、大学の再編であるとか、連携というのは極めて重要な要素になりますが、それがリセットされているということですので、静岡大学単独で頑張っていくかということだだと思いますけども、非常に競争的な資金を取っていく方々にとっては、つらい厳しい状況が生まれたと思っています。

はっきり申し上げたいですけど、静岡大学には魅力ある大学のために何をすべきかというのを、ぜひぜひ早く議論を進めていただきたいと思います。これは要望ですね。あくまで大学内の問題ですので、学長選であるとか法人形態については何も申し上げることはないですけど、とにかく早く魅力ある大学に向けての取り組みを実施していただきたいというのが、要望です。

◆読売新聞

大学自治の問題という話があると思いますけれども、何か市として今後大学から説明を求めたりとかっていうことは、特段考えられていないということでしょうか。

◆市長

いや、それはないですね。我々としては、先ほどの海洋のDXがありましたけども、これについても静岡大学にも入っていただきました。これも、はっきり申し上げますけど、初めは静岡大学はこの連携には入らないとおっしゃっていましたが、我々としては静岡大学が入らないで海洋のDXは成り立たないと

ということで、静岡大学にいろんな形でお願いして、やっと入っていただくということができました。本来は、静岡大学が中心になってやられるような案件ではないかなと思いますけれども、我々がお願いしないと入っていただけないというような状況でした。それが今静岡大学の現実だと思います。したがって、とにかく魅力ある大学にしていただかないと、我々としては非常に困る。ただし、最後の最後で、海洋の DX については静岡大学も加わっていただきましたので、そういった形で、これは競争的資金なわけですね。内閣府の 20 億円の競争的資金を取ってきたわけですから、我々としても競争的資金を取るということで一生懸命頑張っていますので、静岡大学においても、ぜひぜひ連携を密にさせていただいて、海洋にだけに関わらず、他の分野についても、ぜひ連携をさせていただきたいと思っております。

◆読売新聞

ありがとうございます。

続いてすみません。2 番目の質問に移らせていただきます。先週、衆院選が 27 日に投開票されましたが、衆院選全体の受け止めと、鈴木知事が自民党派閥の政治資金規正法違反事件で、自民党から処分されて、無所属で立候補されている議員の方の応援に入ったということで、いろいろと意見が出ていますけれども、そのあたりの市長としてのご意見があればいただければと思います。よろしくをお願いします。

◆市長

衆議院議員選挙ですけども、非常に厳しい選挙だったと思います。当選された議員の皆様には、心からお祝いを申し上げたいと思います。静岡市を含めて全国の地域においては、課題が山積していますので、議員の皆様には地域、各地域が抱えている課題の具体的な解決に向けて、ぜひぜひ国政を良い方向に進めていただきたいと期待をしております。

全体の受け止めですけど、選挙結果の受け止めですけども、有権者がお決めること、投票によって決まることですので、特にコメントは控えたいと思います。

それからもう一つ、鈴木知事の件ですけども、知事が自らの考えで、あるいは各立候補者との関係性などを考慮して判断されたことだと思っておりますので、これについてもコメントは控えたいと思います。

◆司会

はい、では、幹事社質問に関連したご質問があれば、お受けしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしい…、はい、共同通信さん、お願いいたします。

◆共同通信

よろしくお願いします。静大と浜松医大の統合再編について、重ねて質問させてください。市長、これまでも、大学の自治の問題があるというふうに常々おっしゃっていたかと思うんですけれども、これまで統合再編に関しましては、静岡市議会から意見が出たりとか、かつての田辺市長が市長会見の場で言及したりとかってというようなことも、これまでありました。浜松の方は浜松の方で、経済界だったり、行政が主導して期成同盟会みたいな形の動きもあります。なんて言うんでしょう、問題がここまで長引いてしまった、そして、結果何一つ進んでいないというような状況を作り出している要因とか原因ってというのは、今の市長の立場として、どういうところにあるというふうに考えたり、そういうものがあれば教えていただければ。

◆市長

それは一言で申し上げます。静岡大学の意思決定の問題だと思います。それに尽きると思います。決めないで時間がずっと経っているということです。そして、いよいよリセットなのか、白紙撤回なのか、ちょっと正確な言葉はわかりませんが、やり直し、出直しということですから、その間に長い年月が流れている、その間、大学間連携というのが進まない、競争的資金も取ってきにくいという状態が続いているということです。それは大学の意思決定の問題だと思います。

◆共同通信

あとすいません、重ねてなんですけど、そういったこれまでの4年間の中でいろんな大学自治というものがあひながら、あらゆる行政関係のところであたりとか、あるいは企業であたりとか、そこに、たびたび苦言を呈したり、口を出してきたことに関しては、どういうふうに捉えていらっしゃるのか。

◆市長

それは個々の考え方ですから、いろんな考え方はあり得ると思いますので、それについてコメントはするべきではないと思っています。個人の、あるいは企業の判断です。ただし、私自身がどういう判断をするかという、それは、そこについては大学の自治だとか、学長選については一切口を出すべきではないと思っています。そして、静岡市政としても、私市長としては個人ではなくて、静岡市政としても、そういった大学知識の問題だとか、学長選そのものについて

口を出す問題ではないと思っています。それは静岡市としては。ただし、他の市も町が、いろんなお考えあると思いますので、それはそれで個人の考えだと思います。これが正解だとか、これが正しいだとか、そういうことはありませんので、それぞれのお考えでおやりになっていると思います。

◆共同通信

ありがとうございます。

◆司会

はい、幹事社質問に関連したご質問は、以上ということによろしいでしょうか。では、その他のご質問があれば、お受けをしたいと思います。はい、その他のご質問いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

お願いします。選挙関連なんですけれども、今のアメリカの大統領選挙が行われていて、異例の接戦と言われていますが、市長はこの選挙をどのように見ていらっしゃるでしょうか。

◆市長

これも個人としてはこうなってほしいとありますけど、コメントしてはいけない問題だと思います。黙っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

城北公園の再整備事業の関係でお伺いします。城北公園の再整備事業で、先日、静岡市が考える今後の方向性に関する資料を発表して、意見、市民の意見募集を進めていますけれども、その中で公園の種別を現在の地区公園から拠点公園にすると記されています。この拠点公園の定義や、拠点公園に位置づけようとする狙いをまず教えてもらってもいいでしょうか。

◆市長

はい、拠点公園という言葉より、拠点的な公園にしようということを考えています。それはなぜかというと、現時点であの公園は、かなり広域から、お住まいの方からも利用されています。車で来られて利用されていますので、地区

公園という狭い公園ではなくて、広い範囲からの方々が来られる公園ということになります。

ただ、あまりその名前にこだわっても仕方ないと思っていますので、実態を見ると、市の、あるいは都市計画法上の区分がどうのこうのという問題ではなくて、実態として地区限定公園ではなくて、ある広い範囲の拠点的な、拠点的っていうのは、かなり魅力、大きな魅力ある公園ということですね。そういう公園になっていますので、そういった位置づけにしようと思っています。実態に合わせるということですね。今、静岡市緑の基本計画というのを定めようとしていますので、改定作業をしていますので、その中で拠点的な公園という形で位置づけたいなと思っていますが、何か特別な意図があるというよりも、実態的にそうになっているものですね。あえて地区公園だと、こう言い張る必要はないので、実態に合わせた形でしっかり基本計画を作っていこうということになります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。関連してなんですけども、今回示した公園整備の方向性の静岡市の案で、駐車場の一部を公園の外に整備したりだとか、散歩やジョギングが楽しめるように園路を改修したりするなど、これまで現時点で静岡市が示している城北公園の再整備に反対してきた人たちの意見に配慮したように思えるんですけども、そうした考えは、あるのでしょうか。

◆市長

はい、これは去年の4月に私は市長になりましたけど、その前から城北公園の問題っていうのはいろんな方から聞いていました。こうあった方がいいんじゃないかなというような意見もありました。そして、ドライブスルーはいいとか、そんな声もよく聞きましたので、その後もいろんな意見をいただいています。それは私だけじゃなくて市の担当の皆さんもいろんな意見をもらっていますので、それらを踏まえてどうするかを考えたということになりますが、いろんな意見をいただいて、全然違う対立する意見もあるわけです。それを単純に意見を聞いたらいいいという問題ではなくて、そういう意見をおっしゃっている方には必ず何か深い考えがあるわけです。なんでそういうことをおっしゃっているのかということをしっかり考え抜いて、それについては、どう解決していったらいいのかということですね。

今回、駐車場の外側に、今、事実上駐車、土日ときに駐車をしている場所がありますけど、ああいうところはやっぱりいいよという声があるわけです。であれば、あれを仮設的な使い方ではなくてちゃんと駐車場に位置づけたらいいじゃないかとか、あるいは先ほどお話ありましたように、公園の中でなか

なか自由に走ったり、あるいは車椅子の方がずっと一周できるようなのが、公園の中にはないんですね。段差があったりしますから、そうすると外側を、歩道ですね、公園の場周の歩道を回るといようなことをされている方もいるので、それはそれでまた違う公園の使い方になりますので、それだったら公園の中にちゃんとした、こういう散歩やジョギングを楽しめる沿道をつくれれば、車椅子の方も、それで1周800mから1,000mですっと動いていけるっていうこともありますから、そういったお声をいろいろお聞きして、こういう公園が望ましいんじゃないかというのを、一生懸命、担当部局で考えて、提案をしたということになります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。関連する最後の質問です。今、市民に呼びかけて、アンケートで地域や公園利用者の意見を確認するということにしていますけども、仮に再整備に反対する意見が多数を占めた場合は、現時点の事業者提案の内容で、再整備するっていうこと自体を白紙撤回するようなお考えもあるんでしょうか。

◆市長

現時点でアンケートをやっている途中ですので、結果どうするかっていうことの発言は控えたいと思います。そこにいろんな影響が出るかもしれませんので。とにかく皆さん個人の考えをしっかりと、どんどんどんどん出していただいて、それで、そうするとどういう公園がいいのか、我々もさらにまた深く考えることができますので、はい。アンケートをぜひお願いしたいと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で本日の市長定例記者会見を終わらせていただきたいと思います。

◆市長

はい、どうも、ありがとうございました。

◆市長

ありがとうございました。次回は11月22日、金曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。